

■日時

平成29年11月30日（木）午後7:00～午後8:30

■会場

ガレリアかめおか 響ホール

■議事

- 1 開会
- 2 計画の見直し案について
- 3 住民説明会等の報告
- 4 今後の取組について
- 5 閉会

■意見交換発言内容

座長 (教育総務課長)	事務局から「計画の見直し案について」、「住民説明会等の報告」について説明させていただいた。皆様から御意見や御質問を承りたい。
委員	実施はいつか。
事務局	実施の決定をしてから1年半の準備期間を設けることとしている。4月からの実施となるため、現在のところ早くても平成32年4月となる。
委員	平成31年度からの実施はないのか。
事務局	現時点では教育委員会で決定していないので、平成31年度からの実施はない。今日は、これまで対象地域に入って説明を行い、御意見をいただいたことの報告である。
委員	地域の説明会では、一定の理解が得られた段階で実施するとのことであったが、一定の理解は得られたのか。まだまだ地域に入って説明をするのか。
事務局	初めに、対象地域の広い範囲で説明会を行い、その後、個別の地域に入って説明会をしたので、一定の意見を聞かせていただいたと考えている。
委員	今後も地域から要望があれば説明会をするのか。
事務局	地域から要望があれば実施する。

委員	P T Aとしては、どこをゴールとしているのかを知りたい。それに合わせて準備していききたい。
事務局	まだ決定していないが、平成32年4月を目標にしていききたい。
委員	資料2のスケジュールについて、学校は了解していると理解してよいか。
事務局	最低1年半の準備期間を設けることで理解をいただいている。
委員	実施したP T Aの説明会は、会員全員が対象なのか、それとも役員だけが対象なのか。
事務局	役員だけを対象に実施した。
委員	説明会の意見には、否定的な意見や要望も多くあるが、教育委員会としてはどう回答し整理しているのか。そこでは一定の理解は得られたのか。もう少し時間をかければ進んでいくのか、見通しを教えてください。
事務局	御理解をいただくには十分な回答ができていない点もある。その点については、今後も継続して地域の方と協議する場を持つこととしている。例えば、通学路の関係では横断歩道や信号の設置等は市で通学路交通安全対策プログラムを策定しているので、そこで協議していく。併せて国や府に要望していく内容もあるため、すぐにハード部分のすべてを解決できないので、ソフト部分で対応していかなければならない場合もある。また、1年半の準備期間の中で、できるだけ地域の方の負担が軽減できて、解消できるよう近づけていききたい、という回答をさせていただいている。すべて納得いただけるような回答にはなっていない。
委員	100%ではないことは分かった。ここの地域は理解が得られたが、ここの地域は時間をかけてやらないといけないといった整理はできているのか。
事務局	9月に対象地域の広い範囲で説明会を実施し、さらに要望のあった区については再度説明会をさせていただいた。どこの地域においても細かい部分については、今後も継続して話し合いの場を設けていく必要があり、その場で解決には至っていない。
委員	それぞれの地域の様子は。
教育長	賛成の意見もあるが、多くは、教育委員会の案に理解はできるけれども、自分の子どもの状況を不安に思うこと等の理由で反対されている。不安を解消して

	<p>いくことが大切だと考えている。</p> <p>例えば、夕日ヶ丘地域では大きな反対はなかったが、国道を渡ることから通学路の安全確保をしっかりとやってほしいという要望が出ていた。ひばりヶ丘地域でも詳徳小学校に行く方が近くなるが、国道を渡ることから通学路が不安であるという意見や、前回見晴地区を外したことから反対すれば外してもらえるのかという意見もいただいた。なかなか合意には至っていない。ただ、なんとか理解していただくとう説明会を実施してきて、理解していただけた割合は増えてきていると思う。森地域についても、詳徳小学校とつつじヶ丘小学校へ移る地域があるが、理解はある程度していただいている。ただ、1年生から4年生までが移り、5年生と6年生が選択できるという実施方法に対する不安や、きょうだい別れてしまうことに不安がある。また4年生までで通学ができるのかという不安など様々な不安が残っており解消できていない。そういう立場からの反対が大きく、小中連携や安詳小学校の過密化解消ということには、ある程度は理解が得られていると思っている。具体的な不安を解消することが課題である。</p>
委員	<p>例えば、つつじヶ丘小学校から南つつじヶ丘小学校へ移る地域では、概ね反対が少ないのではないかと。反対に早く進めて欲しいという意見も私は聞いている。そうであればこの地域は実施を進めていけばいいのではないかと。すべての地域を一斉に進めようとしているのか、それともできるところから実施しようと考えているのか教えてほしい。</p>
教育長	<p>学校長とも協議し、できれば一斉に実施したいと考えている。</p>
委員	<p>地域の意見も聞いて一定の整理ができ、この段階まで来たらPTA（保護者）と学校で協議して進めて、行政として地域としてどうバックアップするのかを考えていくやり方でもよいのではないかと。</p>
教育長	<p>説明会を実施し、反対も含めて多くの意見もいただき、理解をいただいている方もいる中でどこかで結論を出さないといけない。どのタイミングでどう結論を出していくのか御意見を出していただき、年度末までには一定の方向性が示していけたらと思っている。</p>
委員	<p>PTAは平成31年度からスタートするつもりで準備してきた。なぜ、もっと早く教えてくれなかったのか。</p>
教育長	<p>学校の受け入れ準備や通学路の安全対策、PTAの準備等に1年半程度かかることから、春の時点では早ければ平成31年度スタートで説明してきたが、地域から説明会の要望もあり対応させていただいてきた。その結果、この時期となったので早くても平成32年度となった。</p>

委員	もう意見を聞きつくしたと思うので、やるのかやめるのか、やるのであれば平成32年度から実施するという結論を出したらどうか。その方が学校も動きやすい。
委員	どこかで決めないといけないが、根深い反対もある。どのように解決したらよいか分からないが、何回も足を運んでもらうしかない。それをお願いしたい。
委員	南つつじヶ丘としては期間が長い。全体を一斉に実施するということがあったが、できるところから実施してほしい。
委員	つつじヶ丘小学校から亀岡中学校へ通学する地域であるが、保護者の中にはこの案が消えたと思っている人もいる。子どもは不安のまま学校に通うことになるので、平成32年度からと決めたらいいが、それに向けて否定的な意見に対してどうするかが大事である。具体的にどうしていくのが資料にはないので残念である。ひとつずつ課題をつぶしていき、夏までに結論を出していくことが大事ではないか。ただ、この地域では、亀岡中学校から東輝中学校へ移る案については理解が得られていないので、地元で議論して答えを出していく必要がある。
教育長	各地域の要望等については、それぞれの地域で一定の回答はさせていただいている。すぐにできることとできないこともあるが、いろいろな形で不安解消の取組みを1年半の準備期間でやっていくと回答させていただいている。多くの方には理解いただいているが、まだまだ不安をお持ちの方もおられるので、引き続き、不安解消の手立てをどうしていくのか地域に入って協議していきたい。
委員	亀岡地区東部自治会であるが、亀岡中学校ブロック協議会が1回も開かれていない。亀岡中学校ブロックに関わることをここで決めるのはおかしい。それは別途考えていく必要がある。
事務局	亀岡中学校ブロックの関係であるが、教育委員会としては、東輝中学校の方へ移っていただく方がスムーズに進むのではないかと考えている。一度、こちらから地域に入らせていただいて、御意見を伺い、亀岡中学校ブロックで対応してほしいとなれば、亀岡中学校ブロック協議会で協議させていただきたい。
委員	資料4の否定的な意見の中に「区としての取組があり、区でばらばらの学校に通うのではなく、一緒のほうがいい」という意見があるが、そのような場所はあるのか。
事務局	東つつじヶ丘曙台4丁目には7区と8区があるが、そのうち7区の一部が曙台

	3丁目である。住居表示と区の構成がずれている。
委員	集団登校の時には6年生が引っ張っていくが、5・6年生が残れば1～4年生でどのように登校することを考えているのか。
事務局	6年生の役割を4年生にやってもらうことになる。通学路の安全確保や人的配置などを1年半の期間で準備していきたい。
教育長	保護者はそこに不安がある。しかし、どこかで切らないといけない。5年生や6年生は野外学習や修学旅行もあるので、残らせてほしいという意見が多くあった。学校の意見としては3年生では難しいが、4年生ならぎりぎり何とかするのはないかということである。それだけでは不安なので、通学路の安全対策と足りない部分を人的な措置でカバーできるように併せてやっていきたい。
委員	小学校のPTAはきょうだいがいる場合、上の子が対象で会費をもらう。上の子が5・6年生で従来校に残ることを選択すると、下の子を受け入れる南つつじヶ丘小学校と詳徳小学校は、会員は増えるが親から会費が徴収できないので、2年間暫定的に何か考えてほしい。後日、できれば4校のPTAと教育委員会の会議をもってもらいたい。
教育長	決まったら説明会も何もしないのではなく、決まった後も通学路の問題などをPTA等と一緒に考えて対応していきたい。
委員	国道に対する要望は、決定しないと要望が出せないと聞いているがどうなのか。
教育長	国や府にしてもどうなるか分からないところに予算はつかない。今は決まっていないので、子どもがどこを通るのかわからないため、要望ができない。決まれば、1年半の準備期間で要望し、予算がつけば工事をしてもらう。
委員	5・6年生の選択制について、家が隣同士でも違う学校となる可能性もある。校外学習等の取組みがあるから残して欲しいという保護者の意見はわかるが、学校としてどうなのか。
委員	学校としては、5・6年生にも来てもらう方がやり易いが、保護者の切実な思いも尊重したい。PTAが1年生から6年生まで一斉に移ることになれば一番良い。
委員	当初案の平成29年度実施に対しての激変緩和措置として、5・6年生の選択制はありだが、期間をとるなら全員移るほうが学校としては教育上良いですよと説明したほうがよいのではないかと。

委員	平成32年4月に実施することをこの場で決めて、細部については残りの期間で協議して精一杯取り組んだらどうか。
委員	今の意見に加えて、全部一斉に実施するのではなく、ひとつずつでも実施したらどうか。
委員	P T Aも実施に向けて取り組んでいただいているので、それを尊重したらどうか。
委員	P T Aとしてもどこかで決めてほしい。役員も変わるし、引継ぎも出てくる。また、詳徳中学校は急に生徒が増えることになる。今後、一人当たりの面積がこう変わる等のデータを見せていただきながら、具体的な協議をして対応していただきたい。
委員	まず平成32年度実施を決めてから、1年半の間に4小学校のP T Aの要望に対してしっかりと対応していったらどうか。100%納得していただくのは難しいと思う。反対に早く実施してほしいという声もあるので、不安があるという声に対しても誠心誠意対応していただきたい。
委員	今3つの意見が出ている。 ①平成32年度か平成33年度かわからないが、決めてから、1年半の準備期間をおいて実施する教育委員会の案 ②平成32年度と決めて、合意が得られなければ実施しない。 ③部分的にできるところから実施する どの方向性をとるのか。
教育長	今年度当初は、平成31年度を目標として取り組んできたが、丁寧に説明してほしいという要望もあり、さらに地域を区切って説明会を実施したことで時間がかかり、現時点では早くても平成32年度となる。今、意見をいただいたようにどこかで決めていかないと保護者に対しても子どもに対しても申し訳ないので、平成32年度実施に向けて最大限取り組んでいきたい。部分的に実施することについては、受け入れる学校と送り出す学校の了解が得られるのであれば議論したい。
委員	やるなら最後までやり通さないと子どもがかわいそうである。
座長	先ほど皆様から御意見をいただき、教育長は、平成32年4月から実施を目標に進めていくことを申し上げた。そのため地域の声をしっかりお聞かせいただかないといけないこともあるし、教育委員会から地域に説明しないといけない

	<p>こともある。平成32年4月から実施できるように取組を進めて参りたい。</p>
委員	<p>亀岡地区東部の対象地域については、亀岡中学校ブロックでもあるので、別のものとして進めていただきたい。</p>
事務局	<p>亀岡地区東部の対象地域に入っの説明は調整させていただいていいのか。</p>
委員	<p>亀岡地区東部の対象地域は、亀岡中学校ブロックであることを理解していただきたい。</p>
座長	<p>亀岡地区東部地域の皆様の声もしっかり聞かせていただいて、対応してまいりたい。</p>
委員	<p>資料4の出された意見や要望をまとめてほしい。例えば通学路の要望に対して、どこへ要請していくのかが一目でわかるようにしてほしい。</p>
委員	<p>そこは大事なので、PTAと協議して進めてほしい。</p>
座長	<p>PTAの声も聞きながら、関係機関と調整していきたい。</p>
委員	<p>全体を一斉に実施するのではなく、東つつじヶ丘曙台4丁目だけ先行実施することも考えられるのか。</p>
教育長	<p>可能性はあるが、協議したい。</p>
委員	<p>南つつじヶ丘小学校のPTAと協議してほしい。</p>
委員	<p>平成32年4月から実施の決定は、ブロック協議会の委員が決めるのか。それとも教育委員会で決めるのか。</p>
教育長	<p>最終的には教育委員会で決める。12月の教育委員会で、ブロック協議会の各委員から意見をいただき、平成32年4月に実施できるように努力しますと協議してきたことを報告したい。</p>
座長	<p>以上で、協議を終了させていただく。</p> <p>(会議終了)</p>